

## 公告

公募型プロポーザルを次のとおり行う。

平成26年10月6日

豊橋市長 佐原 光一

### 記

#### 1. 公募型プロポーザルに付す事項

##### (1) 業務名

豊橋市陸上競技場スタンド建設基本設計業務

##### (2) 業務内容

基本設計業務

##### (3) 委託期間

契約締結日から平成27年3月27日まで

#### 2. 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格並びに業務実施上の条件

(1) 公募型プロポーザルの参加資格は、参加表明書の提出日現在において次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- ① 豊橋市入札参加資格者名簿の建築設計について登録されていること。
- ② 愛知県内に本店（本社）、支店または営業所等があること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- ④ 「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」による指名停止期間中でないこと。
- ⑤ 「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年3月30日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。
- ⑥ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(2) 本業務の分担業務分野は、建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備の4分野とし、主たる分担業務分野（以下「主要業務分野」という。）は建築（総合）とする。

(3) 管理技術者及び主要業務分野の主任担当技術者は、参加表明書の提出者（以下「応募事務所」という。）の組織に所属していること。

(4) 管理技術者及び各主任担当技術者はそれぞれ1名であること。

- (5) 管理技術者が主任担当技術者を兼任しないこと。また、分担業務分野の主任担当技術者は3分野以上の主任担当技術者を兼任していないこと。
- (6) 管理技術者は一級建築士であること。
- (7) 管理技術者は、平成16年4月1日以降に契約履行が完了した同種・類似の業務(以下「同種・類似業務」という。)に携わった実績があること。ただし、当該同種・類似業務は建築(総合)を含むものに限る。
- (8) 分担業務分野に関して専門的な意見を求める等の業務補助者(以下「協力事務所等」という。)を置く場合には、当該協力事務所等が「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」による指名停止期間中でないこと。
- (9) 協力事務所等を置く場合にあっては、建築士法第24条の3に規定される再委託としないこと。
- (10) 特別の理由がない限り提案書等に記載された管理技術者、主任担当技術者が業務の担当をすること。
- (11) 協力事務所等となった者は、本プロポーザルにおいて参加資格を有しない。また、応募事務所は他の応募事務所の協力事務所等となってはならない。

### 3. 提案書の提出を要請する者を選定するための基準(1次審査)

- (1) 事務所の実績
  - 同種・類似業務の受注実績の内容
- (2) 担当チームの能力
  - 専門分野の技術者資格の保有状況
  - 同種・類似業務の実績の内容

### 4. 契約候補者を特定するための評価基準(2次審査)

- (1) 担当チームの能力
  - 専門分野の技術者資格の保有状況
  - 同種・類似業務の実績の内容
- (2) 業務の理解度及び取組意欲
- (3) 業務の実施方針及び手法
  - 業務の実施方針
  - 評価テーマに対する提案

### 5. 手続等

- (1) 担当部局
  - 〒440-8501
  - 愛知県豊橋市今橋町1番地(豊橋市役所東館11階)
  - 豊橋市教育委員会 教育部 スポーツ課

電 話 0 5 3 2 - 5 1 - 2 8 6 6

F A X 0 5 3 2 - 5 6 - 3 0 0 5

電子メールアドレス [sports@city.toyohashi.lg.jp](mailto:sports@city.toyohashi.lg.jp)

(2) プロポーザル実施要領及び関係資料の交付

実施要領及び関係書類の交付は、上記(1)担当部局の窓口及び本市ホームページ上で行う。(実施要領及び各種申請書類は本市ホームページからダウンロード可能。)

本市ホームページ (スポーツ課)

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/3236.htm>

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成26年10月20日(月)午後5時必着

提出場所：上記(1)担当部局に同じ

提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る)とする。

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成26年11月13日(木)午後5時必着

提出場所：上記(1)担当部局に同じ

提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る)とする。

(5) 提案書に関するヒアリングの実施

日程：平成26年11月25日(火)を予定

時間、場所及び留意事項等について別途通知する。

## 6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

5.(1)担当部局に同じ

(4) 詳細は、「豊橋市陸上競技場スタンド建設基本設計業務プロポーザル実施要領」による。